

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

岩沼市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県岩沼市

3 地域再生計画の区域

宮城県岩沼市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成 27 年の国勢調査時点では 44,678 人であったが、令和 2 年 3 月末時点で 43,877 人となっており、減少傾向を示し始めている。国立社会保障・人口問題研究所が平成 30 年に公表した推計値によれば、今後も年々減少を続け、令和 22 年には 39,497 人と 40,000 人を割り込むと予測されている。住民基本台帳上の平成 31 年 4 月末時点の年少人口（0～14 歳）は 6,049 人、生産年齢人口（15～64 歳）は 26,651 人であるのに対し、令和 27 年には年少人口が約 4,100 人、生産年齢人口が約 19,300 人に落ち込むと推計されている。年少人口が増えないことで生産年齢人口の占める割合が年々減少する傾向にあり、平成 27 年の国勢調査では 62.1%を占めていた生産年齢人口は、令和 27 年度には 51.5%となり半数近くにまで減少すると予測されている。

また、自然増減の観点から見ると、平成 21 年まで毎年の出生数が死亡数を 100 人程度上回るなどの要因から、本市では平成 27 年まで一貫して人口増加が続いていた。その一番の要因は、平成 21 年まで毎年の出生数が死亡数を 100 人程度上回っていたことである。しかしながら、平成 20 年以降、出生数の減少と死亡数の増加といった傾向により、平成 24 年から平成 28 年にかけて出生数と死亡数がほぼ拮抗して推移し、平成 29 年は 79 人の自然減、平成 30 年は 40 名の自然減と、2 年連続で出生数が死亡数を下回る自然減を示した。合計特殊出生率や平均寿命の近年の推移を踏まえると、今後もこの傾向は続くものと考えられる。

社会増減の観点から見ると、平成 20 年以降は、社会情勢の大きな変化や東日本大震災の影響等もあり一転して転出超過が続いていたが、平成 26 年は 284 人、平成 27 年は 230 人、平成 30 年は 126 人の転入超過となって回復基調にある。年齢階級別の動きでは、全体的な傾向として 15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過が増大し、20～24 歳から 25～29 歳になるときに転入超過となる傾向がみられる。直近の動向では、15～19 歳から 20～24 歳になるときの転出数が減少し 20～24 歳から 25～29 歳になるときの転入数が増加する傾向を示したが、計測時期によってばらつきが大きいことから、今後の動向を注視する必要がある。

このように若年世代が減少することによって、労働力や生産力の不足だけでなく、満足な行政サービスの提供が困難になることや地域コミュニティの衰退等様々な分野に影響すると考えられる。

この課題に対応するため、安定した雇用の創出・維持、交流人口・関係人口の拡大、結婚・出産・子育てができる環境の整備、住民、企業、各種団体、行政が“共に創る”まちづくり等に取り組むことで、人口減少の抑制を図る。具体的な事業は、以下の基本目標のもとで実施する。

- ・基本目標 1 安定した雇道を創出し維持する
～岩沼で仕事をしよう！～
- ・基本目標 2 新しいひとの流れをつくる
～魅力を伝えよう！岩沼で暮らそう！～
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
～岩沼で家族になろう！～
- ・基本目標 4 共創のまちをつくとともに、地域と地域を連携する
～岩沼でつながろう！～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

ア	従業員数 (法人市民税申告書準拠)	15,351人	16,000人	基本目標 1
イ	住み続けたいと思っている 市民の割合 (市民満足度調査)	79.8%	80%	基本目標 2
ウ	年少人口のいる世帯数	3,677世帯	3,500世帯	基本目標 3
エ	住みよいまちだと思える市民 の割合 (市民満足度調査)	87.3%	88%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

岩沼市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出し維持する事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 共創のまちをつくとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出し維持する事業

地域産業の活性化を図るとともに、企業の誘致等により雇用の創出と維持に努め、働きやすい地域づくりに取り組んでいくほか、生涯現役社会の実現、女性や障害者、高齢者等の誰もが活躍できる社会の実現、起業等に挑戦できる環境づくりに取り組んでいく事業。

【具体的な事業】

・仙台空港等を活かした新たな産業振興

- ・地域経済の持続的な発展
- ・強い農業づくり

イ 新しいひとの流れをつくる事業

地域の情報を積極的に発信するとともに「千年希望の丘」などを通じて、交流人口・関係人口の拡大を図るほか、定住者の確保・維持に向けて、企業、団体と連携を図りながら、「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりに取り組んでいく事業。

【具体的な事業】

- ・イメージアップの推進
- ・交流人口・関係人口の創出・拡大
- ・定住者確保に向けた取組の強化

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

地域の中で安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備するとともに、特色のある教育環境の充実に取り組んでいく事業。

【具体的な事業】

- ・結婚・出産への支援
- ・地域の中での子ども・子育て支援の充実
- ・学校を核とした教育機会の充実

エ 共創のまちをつくとともに、地域と地域を連携する事業

住民、企業、各種団体、行政のそれぞれが役割を果たし、地域コミュニティを活かして、“共に創る”まちづくりや地域間連携に取り組んでいくほか、地域の実情に応じた地域社会を構築していくため、まちづくりの担い手を育成し、安全安心なまちづくりに取り組むとともに、誰もが生きがいを持ち、健やかで生涯活躍できる地域社会づくりに取り組んでいく事業。

【具体的な事業】

- ・地域の担い手を育む環境整備
- ・安全安心対策の強化
- ・ふるさと教育の充実
- ・地域連携による活力ある地域づくり

※なお、詳細は第2期岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年9月を目処に外部有識者による効果検証を行い、評価実施年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに岩沼市のホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで